

横浜市初!

中小規模施設へ ESCO事業導入を検討しました!!

○横浜市では、平成 16 年度から ESCO 事業を導入しており、年間エネルギー使用量^{※1}8,000[GJ]以上の 24 施設に事業を実施し、約 5 億円/年の光熱水費削減効果を実現してきました。

この結果を踏まえ、一層の公共建築物の省エネルギー化を推進するため、事業実施条件の再検討を行い、より多くの施設へ事業導入を目指します!

※1：主な施設は、区役所や病院。

検討結果 >>

ESCO 事業の特性上、省エネルギー効果を出すには一定のエネルギー量が必要であり、検討した結果、
^{※2}「年間エネルギー使用量 3,000[GJ]~8,000[GJ]」（以下、中小規模施設）を導入条件としました。
 今までに比べ事業費の減少が想定されるため、事業者の負担を軽減し、効率的に事業が遂行できるよう以下の負担軽減案が必要であると考えました。

※2：主な施設は、地区センターやケアプラザ。

検討結果は“3つの軽減”!

(1) 検証の回数を軽減!

⇒省エネルギー効果についての報告や
 対策を検討する場である「計測検証会」の回数を

20回/3年間 ⇒ **12回/3年間**

に削減します。これにより、**事業者の労力の軽減**を図ります!

1年目上半期	毎月	6回
1年目下半期	3か月に一度	2回
2年目	半年に1度	2回
3年目	半年に1度	2回
-	合計	12回

(2) 提出書類の軽減!

⇒公募の過程で提出する書類を、

43種類の書類 ⇒ **28種類の書類**

に厳選します。これにより、**事業者の負担の軽減**を図ります!



(3) 省エネルギー計算負担の軽減!

⇒これまで、【日報・月報や機器の使用頻度をもとにした複雑な計算により、削減量を算出】していました。

今回の仕組みでは、【機器ごとに、既存と更新の機器仕様を比較し、その差分を削減量】とします。

これにより**事業者の手間の軽減**を図ります!

例として……

旧	新
	
古くなり、効率が悪くなった機器 「A」	新しく、効率が良い機器 「B」
「A」の燃料消費量	「B」の燃料消費量

差分

差分=削減量!

今後について >>

○来年度以降は、中小規模施設向け ESCO 事業として「横浜型中小規模 ESCO 事業」を実施していきます。

また、平成 24 年 3 月に策定した「横浜市公共建築物 ESCO 事業導入計画」の予定施設についても、適宜施設の劣化状況を踏まえ、事業を実施していきます。

事業を検討した背景 >>

中小規模施設へ
ESCO 事業の導入

高まる省エネ推進のニーズ

公共施設に更なる省エネ化推進の必要性

現行計画の候補施設
見直しの必要性

想定以上の設備の劣化

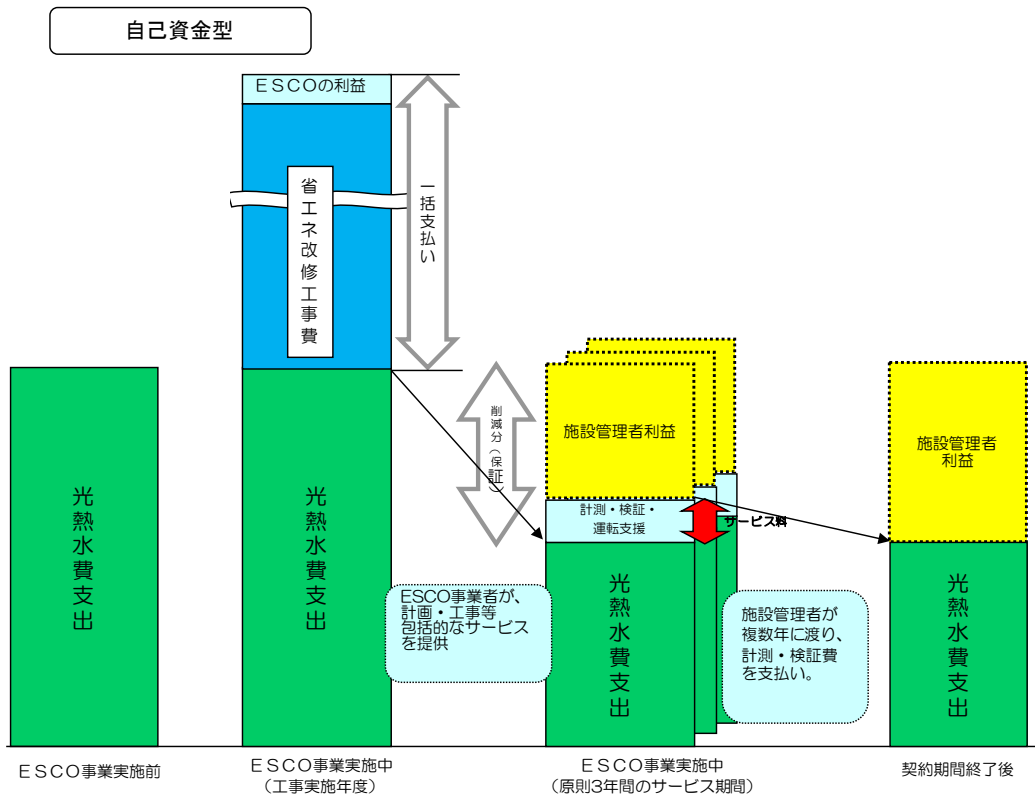
今まで、使用する電気量・ガス量が多い施設に限定して、ESCO 事業を実施してきました。
しかし、高まる省エネルギーに対する推進のニーズや計画の見直しの必要性から、候補施設の再調査、事業実施条件の再検討が急務となっていました。

ESCO事業について >>

ESCO 事業とは、既存施設の設備改修において、省エネルギー化と維持管理費の低減を図るため、民間事業者が計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギー化を行い、その結果得られる効果を保証する事業です。

自己資金型の事業では、省エネルギー改修に係る初期投資を発注者が行います。一方、ESCO 事業者は省エネルギー効果を保証し、光熱水費の削減を実現します。発注者は、その削減保証とその実現に対する報酬をESCO サービス料として事業者に支払います。

※ESCO = Energy Service Company の略称です。



お問合せ先

建築局保全推進課 保安全管理担当課長 小沢 泉 Tel 045-671-2915